

労働基準関係法令違反に係る公表事案

東京労働局

最終更新日：令和6年2月29日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
ヘライ建設（株）	埼玉県越谷市	R5.3.1	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第242条	型枠支保工が変位・崩壊することを防止するための水平つなぎ・筋かいを設置していなかったもの	R5.3.1送検
コーヒーショップ チャオ	東京都西東京市	R5.3.2	最低賃金法第4条	東京都最低賃金の適用を受ける労働者に対して、東京都最低賃金以上の賃金を支払わなかったもの	R5.3.2送検
（株）井上組	東京都立川市	R5.3.7	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生法第120条 労働安全衛生規則第97条	虚偽の労働者死傷病報告を提出したもの	R5.3.7送検
（有）伊那製作所	東京都府中市	R5.5.31	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	約2週間の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告を報告しなかったもの	R5.5.31送検
（株）A d a s h	東京都江戸川区	R5.6.1	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の3	フォークリフトを用いて荷の運搬作業を行うにあたり、作業場所等に適応する作業計画を定めなかったもの	R5.6.1送検
（株）大進工業	東京都足立区	R5.11.13	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	170日間の休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告を報告しなかったもの	R5.11.13送検
（株）キヨスミ製菓	東京都台東区	R5.11.30	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第130条の9	食品加工用成形機に挟まれ・巻き込まれ防止のための囲い等を設けていなかったもの	R5.11.30送検
和気工芸（株）	東京都板橋区	R5.12.14	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第28条	丸のこ盤に設置された歯の接触予防装置を有効保持していなかったもの	R5.12.14送検

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(有) 櫻井製作所	東京都品川区	R6. 1. 18	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第131条	プレス機械に安全装置を取り付けていなかったもの	R6. 1. 18送検
丸はし食品 (株)	東京都府中市	R6. 1. 23	労働基準法第32条	36協定の締結・届出を行うことなく、違法な時間外労働を行わせたもの	R6. 1. 23送検
若林木工 (株)	東京都八王子市	R6. 2. 5	労働安全衛生法第14条 労働安全衛生規則第130条	木材加工用機械作業主任者に法定の職務を行わせなかったもの	R6. 2. 5送検
砂町アスコン (株)	東京都江東区	R6. 2. 14	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第107条	機械の修理を行う際、機械の運転を停止しなかったもの	R6. 2. 14送検
華洛	東京都大田区	R6. 2. 16	労働基準法第24条	労働者1名に、1か月間の定期賃金5万円を支払わなかったもの	R6. 2. 16送検
渡辺硝子加工 (株)	東京都足立区	R6. 2. 21	労働安全衛生法第61条	無資格の労働者に玉掛けの作業を行わせたもの	R6. 2. 21送検
(有) 田村商店	東京都八王子市	R6. 2. 22	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第130条	食品加工用ロール機に覆い等を設けていなかったもの	R6. 2. 22送検